世田谷区 用途地域

東京都市計画用途地域（東京都決定）計画図　215
[参考]東京都市計画高度地区（世田谷区決定）計画図
[参考]東京都市計画防火地域及び準防火地域（世田谷区決定）計画図
[参考]東京都市計画特別用途地区（世田谷区決定）計画図

１：２，５００

４３－７　（ＩＸ－ＬＤ４５－４）　H28・3・14　H31・3・14　（道路網図作成年月日）

等々力

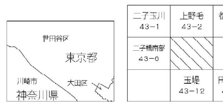
二子玉川 43-1
上野毛 43-2
都立大学 43-3
二子橋西部 43-6
奥沢 43-8
玉堤 43-12
田園調布 43-13
東京都
川崎市
狛江区
大田区

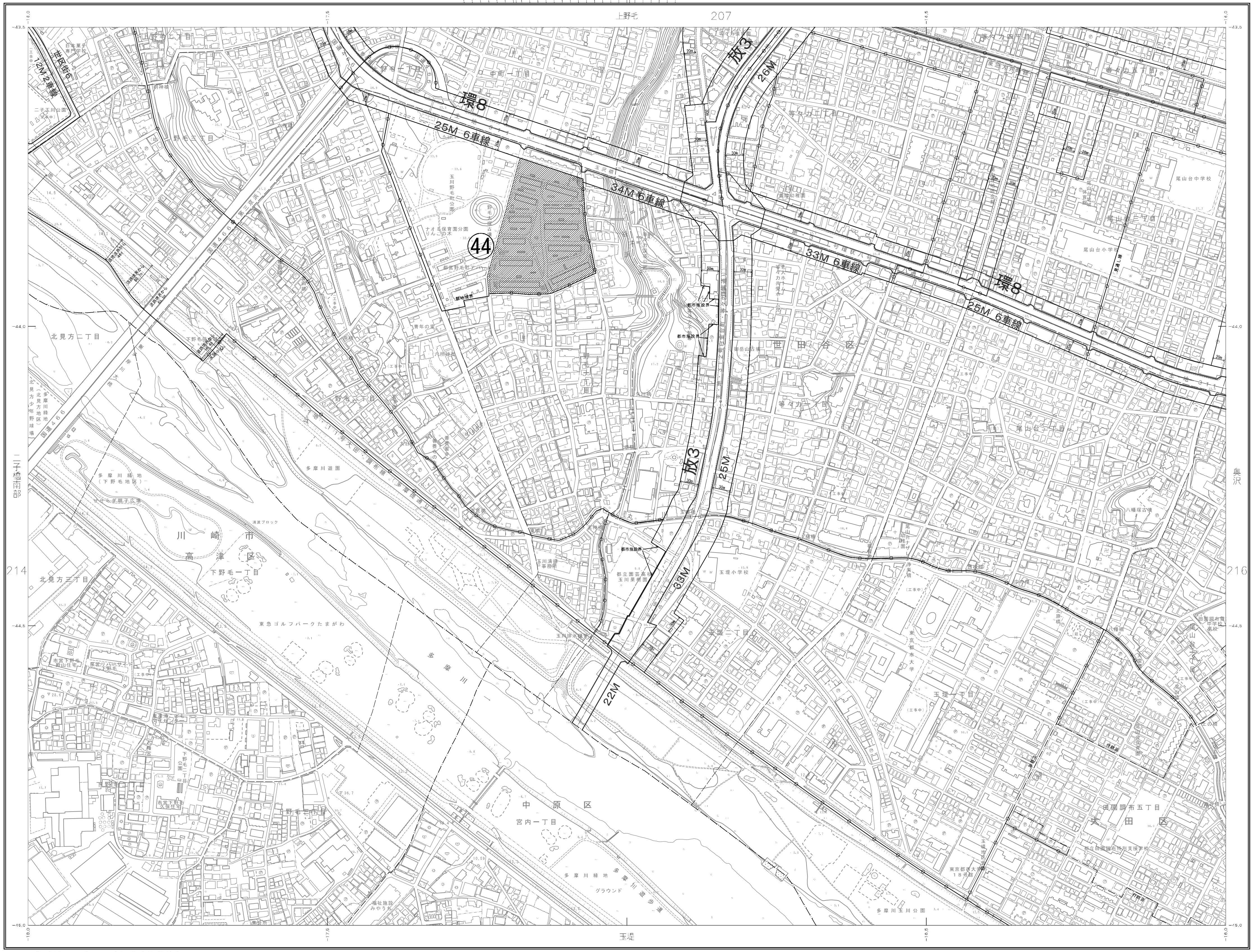
上野毛
207
214
216
玉堤
奥沢
二子玉川
環8
25M 6車線
34M 6車線
33M 6車線
25M 6車線
放3
26M
25M
33M
22M
12M 2車線
44
世田谷区
川崎市
高津区
中原区
大田区
多摩川
多摩川緑地
尾山台中学校
尾山台小学校
玉堤小学校
東京都市大学
多摩川玉川公園
宮内一丁目
下野毛一丁目
北見方三丁目
北見方一丁目
玉堤一丁目
等々力一丁目
田園調布五丁目
都市施設界
行政界
-43.5
-44.0
-44.5
-45.0
-18.0
-17.5
-16.5
-16.0

凡 例

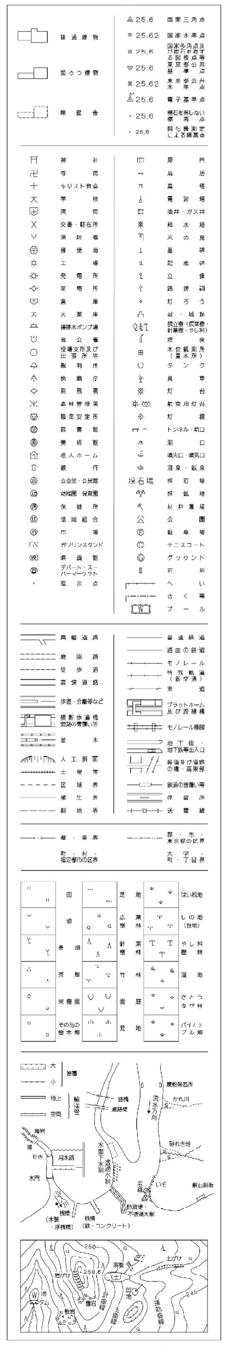

1 座標系は、平成十四年国土交通省告示第九号の規定による平面直角座標系の第IX座標系
2 投影は、横メルカトル図法
3 平面直角座標値は、世界測地系で、内図郭の外側に表示（キロメートル単位、縦軸：X軸、横軸：Y軸、方眼の間隔：0.5キロメートル）
4 高さ（メートル単位）の基準は、東京湾平均海面（T．P）
5 等高線の間隔は、２メートル
6 真北（地軸の北の方向）と磁北（磁石の針の北が指す方向）は、下辺内図郭と図葉の中央における距離方眼線との交点を中心として、上辺外図郭上に、☆印（真北）、矢印（磁北）で示した方向
この場合、真北・磁北は、30′単位の目盛りに、10′単位で表示

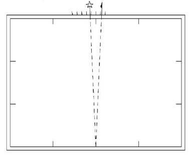

7 方眼北（方眼の縦線の上の方向）に対する真北の偏差は、東偏約10′
8 真北に対する磁北の偏差（磁気偏角）は、「2010.0年値磁気偏角一覧図（国土地理院）」で、西偏約7°00′
9 東京都公共基準点等への無断立入は禁ずる。

平成９年測量
平成１６年修正
平成２１年修正
平成２６年修正

1．平成２４年１１月撮影空中写真
2．平成２５年７月現地調査

1:2,500

この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである（承認番号）平成２４関公第２６９号
この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。無断複製を禁ずる。
（承認番号）２都市基交著第２５号、令和２年６月４日（承認番号）２都市基街第１１０号、令和２年８月２１日
（承認番号）２都市基街都第１８号、令和２年５月７日（承認番号）２都市基交都第１５号、令和２年７月１３日

著作権所有者　東京都都市整備局
株式会社ミッドマップ東京

許可なく複製を禁ずる

番号	変更前									変更後								
	用途地域						高度	防火	特別用途	用途地域						高度	防火	特別用途
	用途	建蔽	容積	敷地	高さ	外壁				用途	建蔽	容積	敷地	高さ	外壁			
44	一低	40	80	100	10	－	1高	－	－	一中	50	150	80	－	－	16m2高	準防	－